

令和 6 年 度

定 期 監 査 結 果 報 告 書

政 策 部

地 域 部

総 務 部

加 西 市 監 査 委 員

定期監査結果報告書

1 監査の対象及び範囲

政策部、地域部、総務部の所管に属する令和6年4月1日から11月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

2 監査実施の期間

令和7年1月6日から令和7年2月10日まで
(委員監査：令和7年1月28日・1月29日)

3 監査の方法

監査にあたっては、あらかじめ必要があると認められる監査資料の提出を求め、それぞれ抽出により関係帳簿、関係書類等の調査を行うとともに、令和7年1月28日、1月29日に職員から説明を聴取した。

4 監査項目

- (1) 予算の執行に関する事務
- (2) 収入に関する事務
- (3) 支出に関する事務
- (4) 契約に関する事務
- (5) 財産管理に関する事務
- (6) 工事の執行に関する事務
- (7) その他経営に係る事業の管理

5 監査の着眼点

業務委託、工事請負等の入札及び契約、補助金について、部門ごとに抽出したその関係書類の提示を求め執行内容の確認を行った。

6 監査の結果

あらかじめ提出を求めた所定の監査調書に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査した結果、各部門とも所管の事務事業についてはおおむね良好に処理されており、適正な予算執行がされていると認められた。

しかしながら、財務会計処理の一部において軽微な誤りが見受けられ、それぞれの監査の中で注意を促したところである。

なお、事業が年々増加し、過去に人手不足を会計年度任用職員で補ってきた経緯があるが、本来正規職員で対応すべき事業も多く、正規職員の超過勤務の増大、年次有給休暇の取得日数減少に影響を与えているものと考えられるため、将来に向けて職場環境の改善と行政サービスの向上を両立し、市民から信頼さ

れる組織としての努力を継続されたい。

監査結果は次のとおりであるが、各課における監査結果の『指摘事項』に対して、今後、必要な措置を講ずるとともに、現時点での措置内容（検証結果）を監査委員まで報告して頂きたい。合わせて、この報告書に記載を省略した監査当日の監査委員からの口頭意見、事務局職員の事前確認事項にも留意し、適正な事務の執行に努められたい。

7 措置の報告期限 令和7年3月21日（金）

《 地域部への指摘事項 》

（実行委員会への委託）

市から実行委員会への委託事業が多いが、外部の団体とともに資金を持ち寄る形式の実行委員会以外では、財源の多くは市からの委託料であり、委託を受けて実際に活動する委員会のスタッフは、ほぼ市の職員という状況にある。

あたかも市が一人二役を演じている感があるが、委託にするメリットはあまり認められず、委託仕様書の作成、委託契約の締結、受託金の管理、受託金の精算報告作成など余分な事務が発生している。

一つ一つの事業について、委託にするメリット・デメリットを十分勘案し、委託とする効果の乏しいものは、市の直接実施に変更すべきである。

（総合運動公園基本計画・基本構想）

これまで当市に不足していた施設の整備であるだけに、できるだけ良いものを、との想いは理解できるところであるが、理想を追い求めるあまり加西市民のニーズを超える過大な施設を整備することとなつては、整備財源的にも将来の管理コストの面からも禍根を残すことになりかねない。

運動施設の質の根幹である陸上競技場のトラック・フィールド、体育館のアリーナなどは公認団体等の求める水準をクリアできないなければならないが、その費用は概ね一定であり、競技施設の整備費用は、観客収容数の大小により大きく左右される。

近隣市町においてはどのような大会・行事を年に何度ほど実施し、利用率はどの程度か、またその際の観客数、仮設施設の活用状況なども調べたうえ、それらから推定される市民ニーズにふさわしい施設規模とするよう検討されたい。

《 総務部への指摘事項 》

（ふるさと納税の今後の見込みと施設整備計画）

一般的な市町においては人口、面積、税収と地方交付税の額、職員数などかなりの確実性をもって将来の財政収支が予測でき、その中で一定の見通しを持って施設整備の計画も立てうるが、残念ながら、当市においてはそうした財源では施設整備の余力は乏しい。

もちろん地方債により当面の資金を調達し、整備すること自体は可能ではあるが、その償還財源はふるさと納税に頼らざるを得ず、実質的に大規模施設の整備可能性は今後のふるさと納税額の如何にかかっているといえる。

今年度は、ふるさと納税の額が昨年度を下回ると見込まれるが、来年度以降の姿について、①ほぼ横ばい、②一定の率でゆるやかに縮小、③数年間で激減などいくつかのケースに分け、ソフト施策への充当額を控除したうえで、施設整備に充てうる額を算出し、さらに施設整備後に必要となる運営費用や地方債利息も勘案の上、建設費に充てうる上限額を整理し、優先度に応じて大規模施設整備の計画を立てられたい。

《 各課の監査結果 》

< 政策部 >

(政策課)

1 業務の概要

政策課は、総合計画・行政改革・広域行政、地域創生戦略、SDGs 推進、公共交通対策事業の推進、北条高校活性化事業等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、企画調整費、公共交通政策事業、鉄道経営対策事業基金積立金、新病院建設応援基金積立金などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

(防災課)

1 業務の概要

防災課は、防災対策、国民保護、交通安全対策、防犯対策、消防団等の管理等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、災害対策費、交通安全対策管理業務、防犯対策事業、常備消防費、消防団運営費、防災基盤整備事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

鶉野飛行場跡に防災備蓄倉庫を設置しているが、その付近には東西に渡って琵琶甲断層（活断層）が横断しており、震災発生時には使用不能に陥る恐れがある。

琵琶甲断層が加西市を南北に分断していることを踏まえて、琵琶甲断層による震災発生時に交通網が遮断されても迅速・的確な対応ができるよう、廃校を活用するなどして防災備蓄倉庫を南北にそれぞれ設置することが望ましい。

（ 情報課 ）

1 業務の概要

情報課は、自治体D Xの推進、情報システムの最適化、情報処理機器の管理、ネットワークの管理、情報セキュリティ対策、ホームページ等の管理、学校 I C T基盤の整備等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、デジタル推進事業、学校情報基盤管理費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

< 地域部 >

（ まちづくり課 ）

1 業務の概要

まちづくり課は、ふるさと創造会議、消費者行政、市民相談、市民参画の推進、男女共同参画の推進、多文化共生の推進、地域交流センターの管理運営、若者応援事業、出逢いサポートセンター、二十歳会（旧成人式）の開催等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、自治組織費、市民参画推進事業、地域交流センター事業、ふるさと創造事業、若者応援事業、二十歳会運営費、消費者行政事業、市民相談事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（ 人権推進課 ）

1 業務の概要

人権推進課は、人権啓発・教育、人権擁護委員、人権教育協議会、人権関係団体との連携、住宅改修等資金償還等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、人権推進事業、住宅改修等資金償還などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（ 観光課 ）

1 業務の概要

観光課は、観光資源やイベント情報の発信及び振興、観光開発及び観光施設の整備、観光関係団体の指導及び調整、ふるさと振興、気球の飛ぶまちの推進、観光協会との連携、鶺野飛行場跡の活用整備、地域活性化拠点施設「sora かさい」の管理運営、鶺野飛行場周辺の維持管理、鶺野の歴史文化継承・発信等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、観光事業、観光拠点整備管理事業、地域活性化拠点施設管理運営事業などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（文化スポーツ課）

1 業務の概要

文化スポーツ課は、芸術文化関係として、加西市文化祭、街角コンサート、サイサイ囃子普及事業、文化団体育成事業、市民会館管理運営事業等に関する事務を担当している。スポーツ振興関係として、市民体育大会及びトライアスロン大会、スポーツ推進委員会、スポーツ団体の指導育成、社会体育施設等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、市民会館管理運営費、芸術文化振興事業、体育活動推進事業、体育施設管理費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 意見

予算上、根日女狂言グループへの補助金が細々節の文化連盟補助金から誤って支出されている。また、この補助金の名称が青少年育成団体活動費補助金となっているが、どの団体に支給する補助金か明確になるよう「かさい根日女狂言グループ補助金」などを名称として用いられたい。

< 総務部 >

（秘書課）

1 業務の概要

秘書課は、市長及び副市長の秘書に関すること、式典・表彰、請願・陳情等、平和事業、都市親善事業、広報の発行等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、秘書業務、広報広聴管理費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（総務課）

1 業務の概要

総務課は、公印管理、議会の招集、専決、例規審査、告示、印刷機器の管理運用、統計調査、情報公開、個人情報保護制度、行政不服審査制度、郵便、職員管理（採用・退職等）、給与、職員健康管理、職員研修等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、行政管理費、人事管理費、研修費、統計業務費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（ 財政課 ）

1 業務の概要

財政課は、予算編成、予算執行計画・執行状況調整、起債計画、交付税算定、決算統計・健全化判断比率等調査、その他財政報告、行財政改革、公会計、公共料金問題審議会、指定管理の総括等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、各種交付金、交付税、繰入金、財産管理費、病院事業会計補助金、水道事業会計補助金、コミプラ整備事業企業会計繰出金、農業集落排水事業企業会計繰出金、下水道事業企業会計繰出金、元金、利子、財政調整基金積立金、ふるさと創生基金積立金、減債基金積立金、学校教育施設整備基金積立金、予備費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

（ 管財課 ）

1 業務の概要

管財課は、行政財産の使用許可、普通財産の管理及び処分、公有財産運用委員会、庁舎の設備の維持管理及び営繕、庁舎自動車の総括管理、入札参加資格審査申請、建設工事の入札、入札参加者審査委員会、物品の購入、修理及び処分、物品調達基金の運用、基金の総括管理、印刷の入札、庁舎内の営繕業務等に関する事務を担当している。

2 予算執行状況

所管の事務事業のうち、使用料及び手数料収入、財産収入、財産管理費などの執行内容についてみたところ、おおむね適正に執行されており、その他の事務についても、適正に処理されていると認められた。

3 指摘事項

工事の一般競争入札において、最低制限価格を下回る価格で応札し、多数の業者が失格になっている事例が見受けられた。

最低制限価格の基となる予定価格については、市場価格や前例価格など他の事例と比較検討するなどして、よりの確な価格算定に努められたい。